株式会社長野銀行 第63期定時株主総会議決権結果について

- 1 当該株主総会が開催された年月日2022年6月24日
- 2 当該決議事項の内容

<会社提案(議案)>

第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項 当行普通株式1株につき金25円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第17条等を変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、大沢孝一、小出和幸及び山下潤を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀川伸二を選任する。

3 当該決議事項に対する賛成、反対、及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該 決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案(議案)>

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	60,807個	53 個	0個	99.91%	可決
第2号議案	60,809個	62 個	0個	99.89%	可決
第3号議案					
大沢 孝一	52,762個	8,109個	0個	86.67%	可決
小出 和幸	60,715個	156 個	0個	99.74%	可決
山下 潤	60,710個	161 個	0個	99.73%	可決
第4号議案					
堀川 伸二	60,478 個	348 個	0 個	99. 42%	可決

- (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
 - ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半 数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案及び第4号議案は、それぞれ議決権を行使することができる株主 の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数の賛 成です。

4 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。